

●香川大学大学院 香川大学・愛媛大学連合法務研究科●

Law ロースクールだより School

- 四国ロースクールの活動報告
- 学習支援活動を振り返って。そして継続を！(馬淵教授からメッセージ)
- 四国弁護士会連合会 共同 FD 研究会(平成 26 年 11 月 26 日開催)
- 地方科大学院における法曹養成と法教育「ジュニアロースクール」
- 四国ロースクール無料法律相談を開催します
- 平成 26 年度司法試験合格者の紹介
- 学内無料法律相談開催報告

●四国ロースクールの活動報告●

香川大学・愛媛大学連合法務研究科(四国ロースクール)は、香川大学と愛媛大学とが連合して設置し、少人数の学生を、地域の住民・関係機関と連携して、手厚く丁寧な指導によって教育することによって、「親身に地域住民の生活を支える法曹の養成」(裁判官、検察官、弁護士)に力を注いでおります。このたび、四国ロースクールの取り組み・活動をロースクール便りにおきまして、報告させていただきます。

●教育改善への取り組みとその成果●

1. 学習支援体制の構築

四国ロースクールでは、法学未修者が基本的な法律知識を修得し、さらに法律知識を駆使する訓練を行う演習科目につなげる体系的・段階的なカリキュラムを構築しています。特に、平成 22 年度からは、事案を多面的に検討する法的・論理的思考力を養成し、本研究科修了段階におけるより高い能力修得を目指して、研究者教員と実務家教員が協同して担当する総合演習科目群を新設しました。また、正規の授業科目以外にも、四国ロースクールの教員は、自主勉強会をサポートするなど、個別指導を強化する体制を推進し、平成 26 年度は 3 名の司法試験合格者(合格率 12.5%順位全国 74 校中 31 位)を輩出し、今までの司法試験合格者は合計 31 名となっています。

四国ロースクール後援会や四国弁護士会連合会の支援を受けまして、法的論述能力養成講座の開催、若手弁護士によるチューター・学習支援制度、四国四県における若手弁護士による修了生個人指導体制を実現してまいりました。四国各地の実家で学習に励む修了生を直接支援する体制も整備しております。

2. FD研究会の実施

四国ロースクールは、平成 21 年度より個々の教員および本研究科全体の法曹育成のための教育力を向上させるために、FD 活動を組織的に再編し(FD・教育改善委員会)、月に一度全教員が集まり教育改善について検討・議論する FD 会議を実施する体制を進めています。

FD 活動の取り組みとしては、年二回の教員による相互授業参観の実施と授業の相互点検、同時に、四国弁護士会連合会の弁護士による授業参観を受け、授業について客観的なご意見を頂く等して改善に努めています。

毎年二回、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員全体で検討しています。学生の個別の勉学状況は、担任制に基づく年二回実施される個別面談、学生カルテを通して教員が把握し、それぞれに適した形で指導を行うようにしています。

●地域貢献●

四国ロースクールは、平成 21 年 10 月より四国弁護士会連合会の協力を得て、臨床法学教育科目(リーガル・クリニック等)のさらなる充実を図るとともに法律専門知識を有する集団としての実践活動を通じて地域社会へ貢献することを目的として、四国在住の一般市民の皆様への無料法律相談サービスを実施しております。

四国ロースクールの授業の一環として実施する場合には、担当の弁護士または研究者教員とともに学生が陪席し、また相談された事例を匿名化したうえで授業の教材として使用することがあります。この場合、当然相談を希望される方の事前の同意をいただくとともに秘密(プライバシー)を厳守し、また陪席する学生は守秘義務を課し誓約書を提出します。

一般市民・香川大学教職員の皆様への無料法律相談も引き続き、実施して参ります。是非、ご活用ください。

今後も、四国ロースクール便りを通じて、四国ロースクールの活動、さらに今後の活動展開の詳細を皆様にお知らせさせて頂きたいと思っております。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科長
柴田 潤子



●学習支援活動を振り返って。そして継続を！（馬淵教授からメッセージ）●

平成16年に開校した四国ロースクール(以下「四国ロー」という。)の学習支援活動を振り返るとともに、今後もその質量を継続して欲しいと願う者です。

授業外の学習支援の最初のもは、実務家教員が中心になって作問解説をし(ただし、憲法・行政法は研究者教員が担当)、四国弁護士会連合会主催で四国四県の弁護士が添削を行う、法的論述能力養成講座(いわゆる答案作成練習会)があります。ロー設立の3、4年後から今日まで継続しています。

平成21年、一井学長から毎年3名程度の合格者では四国ローを維持することができないので、2桁の司法試験合格者数を達成することが求められ、若手弁護士による答案作成のための個別指導やゼミ指導の制度を創設しました。在学生だけでなく、卒業生(法務研修生)もその対象者となっている点が特徴といえます。(同22年に10名が合格し学長の目標を一応達成しました。)

弁護士チューター制度の支援対象者は、当初、司法試験を受験する3年生と修了生に限定されていましたが、チューターから3年生を指導しても基礎力が足りないので、2年生から指導する必要が指摘され、さらに翌年には、1年生から指導する必要を指摘されました。そこで、1年生に対し民法の教科書の理解を助ける「教科書読みレクチャー」を開始しました。弁護士チューターは受験勉強のノウハウを含め、学生の希望する幅広い科目の指導をいただいています。ボランティア精神を発揮して重い負担をいただいていることに対して改めて感謝申し上げます。

法律知識の確認は、TKC社の全国短答式模試が全国レベルでの学生の位置を知る良い

機会として平成18年9月から実施されています。しかし、四国ロー生は他校生との競争意識が少ないので、「のんびりモード」を引き締め、全国レベルの知識を獲得する自覚を促そうと、平成22年から、校内で過去問を使用して短答式模試を実施するようになりました。また、昨年から松山で1年次生の春合宿も同趣旨で始まりました。

短答式合格率はまずまずなのに論文式合格率が悪いので、論文式に強くなる方策が平成22年から本格化しました。①平成22年度入学者が3年次に履修する総合演習の新設3科目を同年度から先行実施、また、平成23年頃から②教員による自主ゼミの支援、③直近の司法試験論文式問題の添削解説指導(本番模試)、④修了生も総合演習を聴講できること(26年からその演習問題やレジュメの取得制度の創設)等があります。

以上の学習支援の強化は、教員の熱意と、四国弁護士会連合会の先生方との授業参観後の意見交換、あるいは弁護士チューターからの提言等に支えられて充実してきました。四国ローの学生募集停止以後においても、学生が司法試験合格を目指す限り、学生の入学目的を達成させてあげたいものです。

学習支援推進委員会 馬淵 勉

Profile

【教授】馬淵 勉 (MABUCHI, Tsutomu)

所属 香川大学

専門分野 民事実務

最終学歴 東京大学法学部卒業

職歴

1970年4月 松山地裁判事補

2007年2月 高松高裁部総括判事退官

(途中略)

学位 法学士(東京大学)

●2014年秋の叙勲受章 瑞宝重光章受章●



●四国弁護士会連合会 共同 FD研究会(平成26年11月26日開催)●

2014年11月26日(水)16:30から18:00まで、幸町南6号館2階大会議室において、「四国ロースクールと四国弁護士会連合会との共同FDプロジェクト覚書」に基づき、四国ロースクールと四国弁護士会連合会との第10回共同FD研究会を開催しました。

この共同FD研究会は、11月13日～11月26日までの2週間、実施された公開授業参観を経て開催されました。



公開授業参観では、本研究科教員18人及び四国弁護士会連合会の弁護士6人が、合計14科目の授業を参観しました。

研究会には、四国ロースクールから18人および弁護士4人、合計22人が参加しました。

柴田潤子研究科長の挨拶のあと、各弁護士から参観した授業についての感想や意見を述べていただき、学生の状況に対応した授業内容・資料提示・質疑応答等について充実した意見交換を行いました。

その終了後19:30まで、香川大学・大学会館2階カフェテリア・ソラミにおいて、ロースクール学生との懇親会が開催されました。学生は地元の弁護士の方々と親しく話し、司法試験合格に向けたアドバイスや激励を受けていました。

細谷 越史(民事法系教員・FD研究会担当)

●地方法科大学院における法曹養成と法教育「ジュニアロースクール」●

地方に根ざした法曹の養成を目指した私たちの法科大学院は、開校以来、そうした法曹を地方での法教育に貢献する中で養成しようと第1学年の受講科目である「実務講座」において「ジュニアロースクール」と題する講義を設け、大学院内に設けられた模擬法廷を使って高松小学校6年生を対象とする模擬刑事裁判を行ってきた。予め用意された刑事裁判（窃盗被告事件）のシナリオに基づいて院生が検察官、弁護士、被告人を演じ、院生一人と小学生2名の裁判官役が判決をし、その他の小学生も裁判を傍聴して有罪無罪の判断をしてもらうというものである。

模擬裁判開廷に先立って裁判一般や法廷の構造などについて説明し、その後、事案についての判断ポイントを解説して模擬裁判を始め、審理終了後に裁判官役には別室で評議をしてもらった上で判決をしてもらい、その評議の間、傍聴の小学生には有罪・無罪の挙手をしてもらいその理由を述べてもらった。判断理由を聞いたのは「疑わしきは被告人の利益に」の原則を解説し理解してもら



いたかったからであった。小学生には難しすぎるかなとも思ったが、裁判員制度のもと市民が

裁く側に立つこととなる社会においては刑事裁判に関する法教育のポイントは正にそこにあると考えたからであった。後に送られてきた感想文を読み、子供たちの理解力に驚嘆し、少し背伸びして良かったと思った。最後に設定した質問タイムでは「法服は何故黒い？」など意表を突く質問にタジタジとさせられたが、司法の世界を少しばかり覗いてもらった効果はあったかと思う。

院生には論告、弁論要旨、判決書を書いてもらった。第1学年の院生にとっては、刑法や刑事訴訟法の修学の緒に就いたばかりの、提供された書式の意味も良く判らない段階であり、それらは当然のことながら不完全なものであった。しかし、裁判官、検察官、弁護人の役を演じ、不完全ながらも法実務書面を書いたことが、ともすれば抽象的思考になりがちな法が立体的に見え、今後の学習に役立つのではないかと思う。

なお、模擬裁判のシナリオは先達教員の手になるものであるが、非常に高品質なもので、成功の出発点はこのシナリオにあることは言うまでもない。

津川博昭（実務家教員）

●四国ロースクール無料法律相談を開催します●

平成27年1月29日に四国ロースクール無料法律相談会を開催します。

香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科（四国ロースクール）は、2010年10月より四国弁護士会連合会の協力を得て、臨床法学教育科目（リーガルクリニック・実務講座等）のさらなる充実を図るとともに、法律専門知識を有する集団としての実践活動を通じて地域社会へ貢献することを目的として、四国在住の一般市民の皆様への無料法律相談サービスを実施しています。

無料法律相談は、四国ロースクールの臨床法学教育科目の授業の一環として実施しますので、担当の弁護士または研究者教員とともに学生が陪席いたします。

このたび無料法律相談会を右記の要領で実施することになりました。市民の皆様方の参加とご協力をお待ちいたしておりますので、奮ってお申込みください。

記

【日時】
平成27年1月29日(木) 13:00～16:00

【場所】
香川県高松市片原町11-1
高松生涯学習センター「まなびCAN」小研修室

【申込先】
TEL087-832-1776（四国ロースクール事務担当）

【対象者】
四国在住の一般市民の方・勤務先が四国地域内の方（事前の申込みが必要です。）

【主宰】
香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科（四国ロースクール）

●詳しくは、四国ロースクールのホームページ
<http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/outline/clinic/>
をご覧ください。

●平成26年度司法試験合格者の紹介●

四国ロースクールでは、今年度（平成26年度）の司法試験に木下登裕さん、佐藤圭吾さん、木田直太郎さんの3名が合格しました。合格者の皆様、心よりお祝い申し上げます。

そこで、合格者の皆様に合格への道のりや思い、将来のこと等について質問にお答えいただきました。司法修習でたいへんお忙しい中、快く質問に答えて下さった司法試験合格者の皆様を回を追って、ご紹介したいと思います。

木田直太郎 さん

Q1.自己紹介

2014年度に合格した木田です。

現在神戸で修習中です。周りがずいぶん優秀に見えて、苦勞しているところです。

Q2.法曹を目指したきっかけは何ですか。

大学卒業に際して就職活動をしていたのですが、内定を出してくれない企業が多くて・・・そこで、別に入りたくもない企業に入るよりはと思って、目指すことにしました。

（もっとも、その頃入りたい企業はほとんどなかったのです。）

Q3.司法試験合格をめざすことにより、一番たいへんだったことは何ですか。

別に大変なことはなかったですね。

ただ、入る前は、2年や3年も勉強意欲が持ち続けられるかどうか、それが一番大変だろうと思っていました。

実際には、楽しい2年間で、全然大変ではなかったですが。

Q4.受験必勝法は、ありますか。

勉強法としては、教科書と百選と過去問を、繰り返すことだと思います。理由は、僕はそうやったからです。

内容について言えば、「つまらないこと、点数にならないことは極力書かない」ということを挙げてみたいです。一番おもしろい、大事なことを書くまでの、前置きのような記述が多いと、たくさん書いても点にならないですから。

Q5.息抜きは、どのようにしていましたか。

自習室のパソコンで囲碁を打ったりしていましたね。

一番よく勉強していた時は、ゼミや授業が息抜きのようなものでした。ゼミや授業は、ほかの方が話す時間が多く、自分ほとんど聞いているだけでいいわけですから。

それと比べると、過去問を考えたり百選の事案を読んだりするのははるかに苦しかったです。

（繰り返しているうちにどんどん楽にはなりますが。）

Q6.ロースクール在学中の楽しかった思い出をお聞かせいただけますか。

ゼミ、特に馬淵先生のゼミですね。みんなで「ああでもな

いこうでもない」と言い合って検討するのは本当に楽しいものです。

愛媛のサマースクールに行ったのも楽しかったですね。

徳島での実務講座の講義も楽しかったです、夜は飲み会も開いていただけてよかったです。

惜しむらくは、高知に行く機会がなかったことでしょうか。

Q7.座右の銘がありましたらお聞かせいただけますか。

受験時代で覚えているのは、「自分で納得できるもの以外は一つ鵜呑みにはしない」ということですね。たとえ相手が裁判官でも学者でもです。その点をおろそかにすると、勉強がひどくつまらなくなりますから。

それから、「大きく打てば大きく響き、小さく打てば小さく響くように」ですね。

司法試験に関して言えば、多くの時間や労力を費やして支援して下さった方に対して、「これほどしていただいたのだから、断じて受からなければならぬ」と思うことですね。もちろん司法試験に限らないですが。

「ほかの人にできるなら、自分にできないはずがない」というのもありますが、これは単なる自信過剰かもしれません。

Q8.これから司法試験合格を目指す方々へ伝えたいことはありますか。

まだ、人数的にみて大丈夫です。

勉強すれば受かる試験のほうです。

だから、あきらめずに頑張ってください。

それと、極力記述は少なくすることをお勧めします。私は、答案枚数の平均は3枚半ぐらいです。刑事系が4枚半ぐらいです。文字の大きさも普通ぐらいです。それで十分点数はとれます。

あと、ちょっと言いにくいことですが、どうしても受かってください。そうでないと、「受かりました、『今までありがとうございました』』といえないですから。

私は、今のところ合格して一番よかったのは、そのようにお礼を言えたことだと思っています。お礼を言えて心底ほっとしました。

Q9.これからどのような法曹をめざしますか。

それが、全然わからないです。イメージがほとんどありません。

一つあるのは、民事再生手続の中で、企業の再生にかかわってみたいというものです。企業経営にも興味がありますし、ダメそうなものを復活させるというのにも興味があります。

もう一つは、すべての人に対して、自分が処理した事件を説明するときに、（変だとは思われてもいいのですが）決まりの悪い思いはしないように仕事をしたい、というものです。

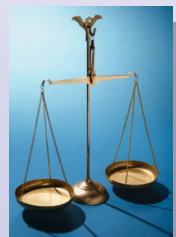
●学内無料法律相談開催報告●

平成26年12月の8日(月)、15日(月)、22日(月)の3回に亘り、全日18時から20時(1日2名)の日程にて、香川大学の全教職員を対象とした無料法律相談を開催しました。

相談者の様々な法律問題には、元木将道弁護士(香川県弁護士会所属・四国ロースクール修了生)と三谷忠之教授にに応じていただきました。

広報を開始してすぐに問い合わせや予約が続々と寄せられ、師走の多忙な時期にもかかわらず、予約がほぼいっぱいとなりました。

今回、日程等が合わず、相談を諦めた方や迷っている方、次回のご利用をお待ちいたしております。



制作・編集

香川大学・愛媛大学連合法務研究所

〒760-8523 香川県高松市幸町2番1号

TEL・FAX 087-832-1776(四国ロースクール事務担当:中村)

ホームページ <http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/>